

平成22年2月17日



神 栄 株 式 会 社

兵庫県神戸市中央区京町77-1

代表取締役社長 森崎 歳章

(証券コード: 3004)

ベトナム産 冷凍バサ切身 回収のお知らせ

弊社の取扱商品である「ベトナム産 冷凍バサ切身」について、残留農薬の自主検査を実施した結果、基準値を超える農薬トリフルラリンが0.12ppm検出されたため、自主回収することを決定いたしましたので、お知らせします。

(食品衛生法における残留基準値 : 0.001ppm)

検出された濃度は、ADIの許容量の基準に比して微量であるため、健康に影響を及ぼすことはありませんが、食品衛生法の基準値を超えているため、自主回収することといたしました。

【対象商品】

商品名

バサ切身(ベトナム・骨なし)30g、40g、50g、60g、70g、80g

バサ切身(ベトナム・骨なし・真空・10切)60g、70g、80g

*ベトナム産のバサを中国にて切身に加工しています。

賞味期限

2010年8月31日から9月30日まで

販売時期

2009年4月から

<ご参考>

トリフルラリンの1日摂取許容量(ADI: Acceptable Daily Intake、一生涯にわたり摂取し続けても健康への悪影響がないとされる1日当たりの摂取量)は、0.024mg/kg(体重)/日です。体重50kgの人であれば、当該商品を10kg食べないとADIには達しないため、通常の喫食量であれば健康に悪影響を及ぼすことはありません。

バサは、ナマズ目パンガシウス科ギバチパンガシウス属の超大型淡水魚で、タイ・カンボジア・ベトナムでは食用魚とされています。

以 上

< 本件に関するお問い合わせ先 >

神栄株式会社 経営企画部長 安達 悟

TEL : 0 7 8 - 3 9 2 - 6 9 1 1

FAX : 0 7 8 - 3 3 2 - 1 6 0 0

E-mail : keikisitu@sk.shinyei.co.jp

URL : <http://www.shinyei.co.jp>